Press Release
報道機関各位

日本司法支援センター 法テラス

令和６年１０月１１日
日本司法支援センター

～令和５年度版「法テラス白書」を発刊します～

令和５年度版「法テラス白書」では、法テラスの業務について、法テラス全体や各都道府県ごとの実績・概況を掲載し、１年間を振り返っています。

今回の特集では、**「霊感商法等被害に関する取組」**、**「令和6年能登半島地震対応（速報）」**と題して、法テラスの制度や取組等について紹介しています。

法テラス白書は、令和6年10月中旬に発刊予定です。（概況報告及び記者懇談会ではご出席者に実物を配布いたします。）

【特集1】 霊感商法等被害に関する取組

「旧統一教会」（現在は「世界平和統一家庭連合」）問題を始めとする社会的に指摘されている問題に関し、法テラスでは、被害者の救済を目的として、その対応部署として令和4年11月11日に「特定施策推進室」を法テラス本部に新設するなどして取り組んできました。

本特集では、令和4年度から実施する「霊感商法等対応ダイヤル」の運営状況や、「ワンストップ相談会」の開催、令和6年3月から開始された「特定被害者法律援助業務」等、令和5年度における霊感商法等被害に関する取組を中心に紹介しています。

【特集2】 令和6年能登半島地震対応（速報）

法テラスでは、令和6年1月1日に発生した能登半島地震への対応として、法テラス本部に「令和6年能登半島地震災害対策本部」を設置し、その対応に取り組んできました。本特集では、被災者専用フリーダイヤル（法テラス災害ダイヤル）を用いた電話による情報提供の実施現況や、政令により令和6年能登半島地震が特定非常災害に指定されたことを受け、令和6年12月31日までの約1年間実施される令和6年能登半島地震被災者を対象とした資力を問わない無料法律相談（被災者法律相談援助）など、令和6年3月末までの令和6年能登半島地震への対応について紹介しています。

令和6年10月23日（水）14時～

概況報告及び記者懇談会を開催します。
詳細は添付の資料を御確認ください。

こちらのQRコードから、令和5年度白書の電子データを御確認いただけます。ぜひ御覧ください。
（10/17に掲載予定です）

本件に関する取材連絡先
日本司法支援センター本部総務部広報・調査室／電話：0503383-5348